

セグメント分析の目的と配賦基準等の考え方（例）

資料2

セグメント分析の目的	アカウントビリティの充実		
	公共施設マネジメント ・維持管理コストの比較 ・施設利用料の検討等 更新等も含めた今後の施設のあり方の検討等	業務（組織）マネジメントの強化	事業評価／行政評価
セグメントの設定	施設別	部局別（部局と予算科目が一致している場合は歳出目別等）	事業別
対象範囲	一部又は全部の施設	一部又は全部の部局	一部又は全部の事業

共通資産の取扱い	配賦しない	簡素	より精緻	複合施設の土地、建物等は使用面積等により按分して配賦
共通費の取扱い	配賦しない			配賦
人件費の配賦基準	従事職員数×平均給与 ※施設に本庁の職員を業務量等により按分又は按分しない		超勤手当（超勤時間実績×平均単価等）を追加	・業務割合を設定して各課の支給実績を按分 ・平均単価×工数等
共通費の配賦基準	配賦しない			複合施設の光熱水費、清掃費等は面積等により按分
退職手当引当金・繰入額の配賦基準	・従事職員数×平均支給額 ・人件費の割合で按分			
賞与手当引当金・繰入額の配賦基準	・従事職員数×平均支給額 ・人件費の割合で按分			
地方債の配賦基準	配賦しない			・施設整備等に充当したことが明確なものは充当額に応じて配賦 ・臨時財政対策債は配賦しない